

内閣参質一八〇第四二号

平成二十四年三月九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員秋野公造君提出救命救急医療の精度向上を目指した更なる高速道路網の強化及びスマートICの適切な設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出救命救急医療の精度向上を目指した更なる高速道路網の強化及びスマート

ICの適切な設置に関する質問に対する答弁書

一について

スマートインターチェンジ（専ら道路整備特別措置法施行規則（昭和三十一年建設省令第十八号）第十三条第二項第三号イに規定するETC通行車の通行の用に供することを目的とするインターチェンジをいう。以下同じ。）の整備は、御指摘のとおり、救急搬送の時間短縮に資する場合もあるものと考えている。

二について

国土交通省では、整備を予定しているスマートインターチェンジごとに設置される、地方公共団体等で構成される地区協議会等において、救急搬送の時間短縮を含む整備効果の検証等の支援を行うこととしている。

